

【計画の性格】	男女共同参画社会基本法第 14 条に基づく法定計画であり、愛知県男女共同参画推進条例第 9 条に基づく基本計画（国の「第 6 次男女共同参画基本計画」（2025 年 12 月閣議決定予定）の内容を勘案して策定していく。）
【基本理念】	「すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現」（現プランの基本理念を踏襲）
【計画期間】	2026 年度から 2030 年度までの 5 年間とし、重点的に取り組むべき施策の方向性を示す。

社会経済情勢	現状・課題
○少子高齢化と未婚・単独世帯の増加、共働き割合の増加、外国人県民の増加 ○東京圏への一極集中の再加速化 ○企業における女性の活躍推進への認識拡大 ○就業継続、再就職支援に対する環境整備への期待 ○個人の価値観・ライフスタイルの多様化 ○働き方改革・休み方改革の進展 ○全国的に頻発する大規模災害 ○性的暴力やハラスメントを容認しない社会意識の高まり ○SDGs 理念の社会への浸透	○根強く残る固定的性別役割分担意識・男女の地位の不平等感 ○管理職に占める女性の割合の低さ ○女性の就業率上昇の一方で非正規雇用割合の多さ ○男女の賃金差異（平均所定内給与額）が全国平均より大きい状況 ○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する希望と現実の差 ○男女共同参画の視点による防災対策の推進 ○女性に対する暴力や性犯罪が依然として多発している ○あらゆる分野における男女共同参画の視点の必要性



主な取組の方向性（案）		
1 <u>あらゆる分野における女性の活躍促進</u>	・ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ・ 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進 ・ 女性の継続就業、再就職、起業に向けた支援	・ 様々な分野における男女共同参画の推進
2 <u>男女共同参画社会に向けての意識改革</u>	・ 固定的性別役割分担意識や男女の地位の不平等感解消 ・ 子どもの頃からの男女共同参画についての理解促進	・ 女性・若者に選ばれる地域づくり
3 <u>安心して暮らせる社会づくり</u>	・ 男女の人権の尊重と、様々な困難を抱える人々に対する支援 ・ 男女間の暴力、特に女性に対する暴力の根絶に向けた取組の推進	・ 男女共同参画の視点からの防災推進 ・ 生涯を通じた健康づくりの支援

スケジュール	2025 年 5 月 : 知事から男女共同参画審議会へ諮問 「次期プランの基本的方向について」 11 月 : 男女共同参画審議会から知事へ答申 「次期プランの基本的方向について」 ＜パブリック・コメント制度に基づく意見募集＞ 2026 年 3 月 : 愛知県男女共同参画行政推進会議開催 次期プランの決定
--------	---